

No. 8 財団法人グリーンピア田老

I 法人の概要

平成25年7月1日現在

1 法人の名称	財団法人グリーンピア田老		2 所管部局 室・課	保健福祉部 保健福祉企画室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 山本 正徳		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和59年4月1日		6 事務所 の所在地	〒027-0373 宮古市田老字向新田148番地		
			7 電話番号	0193-88-5617		
8 資(基)本金等	10,000,000	円	うち県の 出資等	7,000,000円	70.0%	
9 設立の趣旨 生きがい対策、余暇活動に関する調査研究						
10 事業内容 (1)年金生活者の生きがい対策及び勤労者の余暇活動に関する調査研究 (2)老人福祉施設、レクリエーション施設、老人クラブ、スポーツ団体等との連携協力 (3)野外活動及び研修会の企画、運営及び指導 (4)公共団体及び民間団体等の保養関連施設の受託経営						
11 常勤職員の状況	合計	37名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	《非公表》千円(平均年齢46才)※24年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	《非公表》千円(平均年齢61才)※24年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	22年度	23年度	24年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	22年度	23年度	24年度
流動資産	79,769	109,757	147,284
固定資産	69,319	63,967	74,353
資産合計	149,088	173,724	221,637
流動負債	6,726	13,451	20,305
固定負債	0	0	0
負債合計	6,726	13,451	20,305
正味財産合計	142,363	160,273	201,332
負債・正味財産合計	149,089	173,724	221,637

正味財産増減計算書	22年度	23年度	24年度		
経常収益	44,062	171,125	281,717		
経常費用	72,106	153,132	239,394		
うち事業費	53,923	136,001	226,483		
うち管理費	18,183	17,131	12,911		
当期経常増減額	▲ 28,044	17,993	42,323		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	166	82	1,263		
当期一般正味財産増減額	▲ 28,210	17,911	41,060		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	142,363	160,273	201,332		
財務指標	22年度	23年度	24年度	傾向 (24/23年度)	計算式
自己資本比率 (%)	95.5	92.3	90.8	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	1,186.0	816.0	725.4	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	25.2	11.2	5.4	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	26.6	30.8	29.7	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	61.0	111.7	117.1	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 19.7	11.2	21.0	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】
復興関係者の宿泊の増加等により収入が増加する一方、施設の営業規模縮小による経営の効率化により管理費や諸経費（人件費、材料原価）の支出が減少し、当期正味財産が大幅に増額となりました。
なお、当該法人は、平成25年9月30日をもって解散します。

No. 9 公益財団法人いわて愛の健康づくり財団

I 法人の概要

平成25年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人いわて愛の健康づくり財団		2 所管部署・課	保健福祉部 保健福祉企画室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	代表理事 鎌田 英樹		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和62年11月4日 (平成23年4月1日公益財団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1		
			7 電話番号	019-622-6773		
8 資(基)本金等	322,021,832	円	うち県の 出資等	110,300,000円	34.3%	
9 設立の趣旨						
総合的腎不全対策及び臓器移植の推進に関する業務を行うほか、保健医療の推進に関する必要な事業を行うことにより、県民の健康保持増進を図る。						
10 事業内容						
(1) 総合的腎不全対策及び臓器移植の推進に関する事業						
ア 臓器提供者の募集及び登録						
イ 腎臓移植希望者の登録に関する支援及び助成						
ウ 臓器移植体制の整備に関する調査及び研究						
エ 腎不全の発症予防に関する健診及び事後管理の推進						
オ 臓器提供意思表示カード等の普及						
(2) 保健医療の推進に関する事業						
ア 保健医療に関する調査及び研究						
イ 保健医療に関する事業の助成						
ウ 保健医療に関する知識の普及啓発						
11 常勤職員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	《非公表》千円(平均年齢44才)※24年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	0名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	0千円(平均年齢0才)※24年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	22年度	23年度	24年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	11,637	12,371	5,142
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	22年度	23年度	24年度
流動資産	7,163	9,003	6,986
固定資産	340,302	343,076	341,810
資産合計	347,465	352,079	348,796
流動負債	743	752	218
固定負債	0	0	0
負債合計	743	752	218
正味財産合計	346,722	351,327	348,578
負債・正味財産合計	347,465	352,079	348,796

正味財産増減計算書	22年度	23年度	24年度
経常収益	18,291	19,168	13,681
経常費用	16,906	17,536	13,731
うち事業費	16,355	16,976	13,023
うち管理費	551	560	708
当期経常増減額	1,385	1,632	▲ 50
経常外収益	0	0	0
経常外費用	0	0	1,632
当期一般正味財産増減額	1,385	1,632	▲ 1,682
当期指定正味財産増減額	2,822	2,973	▲ 1,066
正味財産期末残高	346,722	351,327	348,578

財務指標	22年度	23年度	24年度	傾向 (24/23年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.8	99.8	99.2	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	964.4	1,197.1	3,199.9	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	3.3	3.2	5.2	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	68.9	66.8	51.4	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	108.2	109.3	89.0	↓	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.4	0.5	▲0.0	↓	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、「岩手県保健福祉計画」に基づき、県民に対する臓器移植等の知識の普及・啓発や、臓器移植の医療体制の整備を財団の活動を通じ進めていく役割を担っています。県の出資比率が50%未満であって繰越欠損金が発生していないこと、県からの財政的支援、県職員派遣等の人的支援も行っていないことから、類型2法人として経営状況の把握を行っているものです。

当法人は基本財産の運用益収入を主たる財源として事業を実施している法人ですが、平成24年度の決算においては、平成23年度に生じた剰余金を事業費に充当したことにより、当期正味財産は2,748千円減少しています。

No. 10 財団法人いわてリハビリテーションセンター

I 法人の概要

平成25年7月1日現在

1 法人の名称	財団法人いわてリハビリテーションセンター		2 所管部署・課	保健福祉部 医療政策室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 高橋 明		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年4月1日		6 事務所の所在地	〒020-0503 岩手郡雫石町七ツ森16-243		
			7 電話番号	019-692-5800		
8 資(基)本金等	30,000,000	円	うち県の 出資等	10,000,000円	33.3%	
9 設立の趣旨						
リハビリテーションの普及啓発に関する事業を行うほか、リハビリテーションの推進に関する必要な事業を行うことにより、県民の保健医療の充実に寄与することを目的とする。						
10 事業内容						
(1) リハビリテーションの普及啓発に関する事業 (2) リハビリテーションの推進に関する必要な事業 (3) 岩手県から委託を受けたリハビリテーション施設の運営 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	140名	うち県派遣	1名	うち県OB	27名
	職員の平均年収	5,395千円(平均年齢33.8才) ※24年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	3名	うち県派遣	名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	17,009千円(平均年齢60.3才) ※24年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 リハビリテーション医療の質の向上 入院患者一人1日当り療法行為数、リハの実施	5.87単位 365日リハ	5.83単位 365日リハ
2 医療連携体制の構築 医療連携体制の強化・介護福祉との連携推進	各医療圏地域連携バスへの参加による体制強化	各医療圏地域連携バスへの参加
3 公益事業の実施:理学療法士等派遣事業(派遣者数)	60人	19人
4 公益事業の実施:地域リハビリテーション関係職員研修(被指導延人数)	360人	180人
5 公益事業の実施:広域支援センター支援事業(実施回数)	9回	7回
6 公益事業の実施:医療従事者対象研修会(受講延人数)	2,500人	4,376人
7 公益事業の実施:公益事業等従事療法士数	2.8人	2.89人
8 経営基盤の強化:平均在院日数の適正化	90日程度	90.4日
9 経営基盤の強化:病床利用率の適正化	89.7%	90.3%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 安定的経営の確保:収支バランス維持、内部留保の確保	前年度(252,053千円)以上の内部留保額の確保	内部留保額377,781千円
2 経営状況の的確な把握	前年度(103.9%)を上回る収支比率の向上	109.7%
3 支出の一層の削減:材料費の医業収益費7.8%以内	7.8%以内	6.4%
4 修繕費用等に係る負担のあり方の明確化	計画的な補修	自動火災受信盤入替実施
5 院内IT化における業務の効率化:電子カルテ導入	電子カルテ導入検討実施	費用対効果等検討開始
6 地域連携における体制整備への参画(地域連携バス)	各医療圏の地域連携バスの統一化	統一化に向けた市町村への情報発信
7 在宅者への医療提供の取組み	訪問リハ等の事業検討	H25実施の準備

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	22年度	23年度	24年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	159	169
委託料(指定管理料を除く)	7,782	24,964	20,923
指定管理料	149,107	148,169	155,072
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	22年度	23年度	24年度		
流動資産	431,593	485,583	629,520		
固定資産	30,221	30,221	30,000		
資産合計	461,814	515,804	659,520		
流動負債	112,853	101,340	96,224		
固定負債	116,396	132,411	155,516		
負債合計	229,249	233,751	251,740		
正味財産合計	232,565	282,053	407,780		
負債・正味財産合計	461,814	515,804	659,520		
正味財産増減計算書	22年度	23年度	24年度		
経常収益	1,270,139	1,301,328	1,422,036		
経常費用	1,206,889	1,251,174	1,296,308		
うち事業費	1,206,514	1,250,759	1,295,717		
うち管理費	375	415	591		
当期経常増減額	63,250	50,154	125,728		
経常外収益	15,388	1,293	502		
経常外費用	12,000	1,960	502		
当期一般正味財産増減額	66,638	49,487	125,728		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	232,565	282,053	407,781		
財務指標	22年度	23年度	24年度	傾向 (24/23年度)	計算式
自己資本比率 (%)	50.4	54.7	61.8	↑	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	382.4	479.2	654.2	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	71.1	71.2	71.2	→	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	105.5	103.9	109.7	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	27.2	17.8	30.8	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人が指定管理者となって運営しているいわてリハビリテーションセンターは、本県のリハビリ医療の中核施設として、リハビリ医療の提供のみならず、リハビリの普及啓発、推進、連携の面からも社会的需要は増加しており、当センターの役割が高まっていること。

② 方策

延患者数の増加に加え、療法士増員、365日リハによるリハ提供単位数の増加等により、入院収益を確保している。今後も、リハビリテーションに関する需要を的確に把握のうえ、十分な情報提供や助言を行う。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

365日リハ実施によるリハ提供単位数の増加等により、入院収益が大きく増加した。一方で、療法士の増員等により、給与費等も増加している。全体としては、昨年度を上回る利益を確保している。

② 方策

適切な病床管理を行なうとともに、空床情報を適宜各医療機関に提供するなど、患者数確保に努めるとともに、公益事業の実施については、関係機関と連携を図りながら実施していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

高齢化が進み、リハビリテーション医療の需要が増加する中、本県のリハビリ医療の中核施設として、リハビリ医療のみならず、リハビリの普及啓発、医療機関との連携等、明確な経営目標の下に事業を遂行している。今後プロパー職員による事業を継続していく中で、職員の人材育成・能力開発が課題である。

② 方策

職員の人材育成・能力開発については、体系や計画を整備するとともに、リハビリ医療の中核施設としての機能を発揮できるよう、外部の講習会等への職員の派遣や、外部講師の導入など積極的に取り組んでいく必要がある。

(4) 法人への関与

① 現状と課題

収支が診療報酬の改定など国の医療政策に大きく左右されるなど、リハビリ医療に特化した施設であるため、安定した経営が難しい中で、人事、財政の両面から、法人の自立に向けた経営改善を進めていく必要があります。プロパー職員の増加に伴い、今後、職員の人材育成・能力開発が課題である。

② 方策

中期経営計画が着実に実行されるよう指導するとともに、プロパー職員が増加する中、その質の向上を図るための研修体系の整備等について指導していく必要がある。

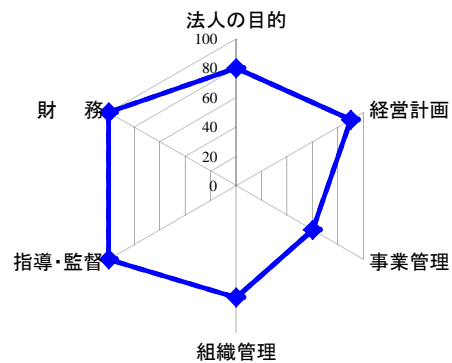
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	60.0	60.0
組織管理	76.0	76.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	A	A

注 点線は平成24年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 被災地域のリハビリテーション体制の確保のため、引き続きニーズ把握に努め対応していく必要があります。
- ② 本県のリハビリの中核施設として、リハビリ医療のみならず、リハビリの普及啓発、医療機関との連携等の事業を継続するため、引き続き、プロパー職員の人材育成及び能力開発に取り組む必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

プロパー職員が増加する中、職員の人材育成及び能力開発を図るための研修体系の整備などを指導していく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人職員を対象とした満足度調査について、平成18年度の運営評価において取り組む必要があるとされて以来、21年度まで未実施の状況が続いていましたが、プロパー職員の割合が高まったことから、職員満足度調査を実施して現状を把握するとともに、満足度を高めるための改善を行うなど適切な対応を行う必要があります。	実施済	法人職員を対象とした満足度調査を実施し、分析結果を院内ネットワークに掲示することにより全職員が随時確認出来るようにした。また、分析結果から表出した問題点については、問題点ごとに関連部署によって改善に取り組む他、全体的な問題については、各部署の代表者が出席する運営連絡会議で検討する他、必要に応じ管理会議の議題として取り上げることにより改善を図るよう検討し対応している。	平成22年9月
県派遣職員を計画的に引き揚げた結果、今後は職員の固定化による人件費の増加が見込まれることから、一層の収益の確保及び経費の削減に努める必要があります。	取組中	必要に応じ療法士の増員とともに平日と土日祝日の適正な療法士の配置により療法単位数の効率の算定を図り、患者サービス量の増加と収益単価を上昇させ収益額の増額を図るとともに、病棟のベットの効率的運用により入院料等の効率の算定を進め、医療収益を増加させる。また、経費面については、可能な範囲で後発医薬品を導入することにより薬品費の低減を進めるとともに、必要最小限で最大の効果を得るよう、必要に応じ契約額の交渉及び随時価格交渉を行い費用面の縮減に努める。	継続中

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の新公益法人制度におけるあるべき姿について、法人と協議しながら検討し、適切な形態への移行を円滑に進められるよう指導する必要があります。	取組中	公益財団法人への移行を目指すこととし、移行認定申請を行った。	継続中
当法人の非常勤理事ら県現職が就任しているほか、県職員も派遣していますが、新公益法人制度移行後の県の人的関与のあり方について検討する必要があります。	取組中	公益法人制度改革の趣旨を踏まえた関与のあり方について検討している。	継続中

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、ニーズ把握に努め、被災地域のリハビリテーションの体制を確保していく必要があります。	取組中	発災害後より被災地のリハビリテーション医療の確保に取り組み、平成24年度以降についても、需要を調査確認し必要性に基づき職員を派遣し支援していく予定	平成25年3月
高齢化が進み、リハビリテーション医療の需要が増加する中、本県のリハビリ医療の中核施設として、認定看護師等の専門職の養成を図っている必要があるため、専門研修について、研修体系等を整備していく必要があります。	取組中	予算面で、専門職養成分として措置しており、必要な専門職を計画的に養成していく予定	継続中

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
リハビリテーション医療の需要が増加する中、本県における当該医療の中核施設であるリハビリテーションセンターのあり方について、様々な角度から総合的に検討していく必要があります。	取組中	リハビリテーションのあり方に関する懇談会を開催し、様々な角度から総合的に検討を行った。	平成25年3月

○平成24年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、ニーズ把握に努め、被災地域のリハビリテーションの体制を確保していく必要があります。	取組中	被災地への対応については、平成23年度に続き関連各団体等と連携しながら随時状況を把握し、変化するニーズに答える形で職員等の派遣を行い、リハ医療体制を確保してきた。今後も、ニーズの変化に対応した職員派遣等の支援を行う予定	継続中
高齢化が進み、リハビリテーション医療の需要が増加する中、本県のリハビリ医療の中核施設として、認定看護師等の専門職の養成を図っていく必要があるため、専門研修について、研修体系等を整備していく必要があります。	取組中	職能研修については県医療局が主催する研修会へ職員を派遣し、専門研修については院内研修のほか、院外への研修に積極的に派遣してきた。特に専門職の養成については、平成23年度に回復期リハ看護師1名の外、糖尿病療養指導士を2名養成し、業務に直結した専門職の配置を図っている。なお、回復期リハ看護師については合計2名、糖尿病療養指導士については合計6名となったが、他の専門職種も含め、今後も必要に応じ順次養成を図っていく方針である。	継続中

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
プロパー職員が増加している中、リハビリ医療の中核施設として、職員の人材育成・能力開発を進めていく必要があることから、専門研修等の計画の策定について、指導・助言を行う必要があります。	取組中	関係機関が実施する研修について適宜情報を提供するとともに、研修体系の整備に向けた指導等を行っている。	継続中

No. 11 社会福祉法人岩手県社会福祉事業団

I 法人の概要

平成25年7月1日現在

1 法人の名称	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団		2 所管部署・課	保健福祉部 地域福祉課		
3 設立の根拠法	「社会福祉事業団等の設立及び運営の基準について（昭和46年7月16日）」（各都道府県知事あて厚生省社会・児童家庭局長連名通知）		4 代表者 職・氏名	理事長 藤原 健一		
5 設立年月日 （公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等）	昭和46年12月22日		6 事務所の所在地	〒020-0114 盛岡市高松三丁目7番33号		
			7 電話番号	019-662-6851		
8 資（基）本金等	10,000,000円	円	うち県の 出資等	10,000,000円	100.0%	
9 設立の趣旨 この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援する。						
10 事業内容						
(1) 第一種社会福祉事業 ① 児童養護施設の経営 ② 障害児入所施設の経営 ③ 救護施設の経営 ④ 障害者支援施設の経営 (2) 第二種社会福祉事業 ① 視聴覚障害者情報提供施設の受託 ② 児童厚生施設の経営 ③ 子育て短期支援事業 ④ 発達障害者支援センター運営事業 ⑤ 障害児等療育支援事業 ⑥ 障害福祉サービス事業の経営 ⑦ 一般相談支援事業の経営 ⑧ 特定相談支援事業の経営 ⑨ 地域活動支援センターの経営 ⑩ 児童自立生活援助事業の経営 ⑪ 障害児通所支援事業の経営 ⑫ 障害児相談支援事業の経営 (3) 公益事業 ① 社会福祉研修事業 ② 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業 ③ 居宅介護支援事業 ④ 障害者就業・生活支援事業						
11 常勤職員の状況	合計	354名	うち県派遣	28名	うち県OB	2名
	職員の平均年収	5,507千円（平均年齢 45.2才）※24年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	役員の平均年収	5,704千円（平均年齢 62才）※24年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 利用者の処遇水準維持、コンプライアンスの徹底、自主的な運営：満足度調査、毎月のコンプライアンス徹底指示、毎月の進捗状況管理等の達成率	100%	100%
2 福祉サービス第三者評価実施施設の評価結果を踏まえたサービスの質の向上：第三者評価の基準充足率	83.0%	85.6%
3 地域ニーズに照らした障がい者等の地域生活を支援する事業の実施：新規事業所開設	2事業所	6事業所
4 震災による生活困難者の地域での自立と安定した生活や子どもの健全育成支援：被災地支援事業実施	2事業	2事業

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 補助金対象施設の正規職員の人員削減計画の着実な実施	正規職員223人 非正規職員134人	正規職員223人 非正規職員134人
2 28年度の自主自立を目指した補助金対象施設の収支差額の着実な改善(収支差額)	▲198百万円	▲185百万円
3 自立化支援補助金のうち退職手当分を除いた経常経費の補助金削減	256百万円以下	185百万円
4 補助対象施設の人件費比率を漸減による財政体質の強化(人件費比率)	74.30%	71.20%

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	22年度	23年度	24年度
長期貸付金残高			
短期貸付金実績（運転資金）			
短期貸付金実績（事業資金）			
損失補償（残高）			
補助金（運営費）	513,308	385,587	315,075
補助金（事業費）	16,120	41,044	18,008
委託料（指定管理料を除く）	131,413	134,390	137,714
指定管理料	498,990	437,093	508,657
その他（自立化支援交付金）			5,000

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	22年度	23年度	24年度		
流動資産	1,559,124	1,238,474	1,427,041		
固定資産	1,220,571	1,738,386	1,819,868		
資産合計	2,779,695	2,976,860	3,246,909		
流動負債	408,966	289,845	356,991		
固定負債	896,032	861,654	851,474		
負債合計	1,304,998	1,151,499	1,208,465		
正味財産合計	1,474,697	1,825,361	2,038,444		
負債・正味財産合計	2,779,695	2,976,860	3,246,909		
正味財産増減計算書	22年度	23年度	24年度		
事業活動収入・医業収益	5,006,085	5,365,185	5,320,811		
事業活動支出・医業費用	5,012,240	5,047,320	5,478,197		
うち人件費	2,858,106	2,715,099	2,806,899		
事業活動外収入・医業外収入	314,851	280,485	386,909		
事業活動外支出・医業外費用	13	282,528	614		
経常利益	308,683	315,822	228,909		
特別収入・臨時収入	11,051	36,396	20,311		
特別支出・臨時費用	11,279	33,685	32,596		
(当期収支差額)	308,455	318,533	216,624		
財務指標	22年度	23年度	24年度	傾向 (24/23年度)	計算式
自己資本比率 (%)	53.1	61.3	62.8	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	381.2	427.3	399.7	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	103.8	102.0	101.1	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	50.2	48.2	47.5	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	95.6	98.5	98.0	↓	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	11.1	19.6	7.0	↓	=経常利益／総資本×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、県民に多様な福祉サービスを提供するため、県から移管された9施設、指定管理施設2施設、受託施設1施設の運営、地域生活支援事業等を積極的に展開しており、平成24年度における経営目標の達成状況は、事業目標については100%、経営改善目標については、自立化に向けた経営改善の推進、老朽化施設の修繕のための見直しを行うなど、計画どおり達成していると認められる。

② 方策

障がい児・者施設の今後の利用ニーズを的確に把握しながら、関係法令の見直し内容について情報収集に努めるとともに、移管した施設の今後の運営のあり方、修繕計画について、法人と協議し、早期に対応策を検討するとともに、必要な指導監督を行っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成24年度決算では、自立支援費等収入や措置費収入の増収に努めた一方、人件費の削減などの経費節減に努めたこと等により、自己資本比率や純資産が増加し、中長期の経営の安全性が高まってきている。しかし、建物の老朽化や構造に起因する多額の光熱水費等の維持経費が発生していることや、平成28年度以降の事業団への施設譲渡に備えた施設修繕積立金を保有していない状況にあることから、老朽化が進んでいる施設の運営のあり方や修繕等の検討が必要である。

② 方策

自主自立的な経営の実現に向け、計画的な人件費の圧縮や経費の節減、収入の大半を占める自立支援費等収入の維持、増収に努めるとともに、新規事業の積極的な獲得及び展開を進めるよう、継続して指導していく。また、老朽化が進んでいる施設の改築及び大規模な修繕については、今後の利用者動向、関係法令の改正等を踏まえ、法人と協議しながら、必要な指導監督を行っていく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

平成23年度において、今後の施設ニーズを予測した施設のあり方や自立に向けた経営体制の検討を行い、県の経過措置が終了する平成28年度以降の自主・自立の法人経営を展望した、平成32年度までの「中長期経営基本計画」を策定した。(平成24年度一部見直し)

また、各施設においても中長期経営基本計画に基づいた施設計画を作成し、自立的・自主的な運営に向けて計画的に取り組んでいるほか、職員定員の確保、職員の資質向上に向け人材育成、能力開発に積極的に取り組んでいる。

② 方策

職員の資質向上を図るための職員研修の充実を図り、利用者の処遇向上に努めるよう、引き続き指導監督していく。また、コンプライアンスの徹底により、職員の意識改革に努めるよう指導監督していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

県では、事業団の経営の自立化に向け、自立化支援事業費補助金による支援を平成27年度まで行うこととしているが、現行の補助スキームでは事業団施設特有の維持管理経費や人件費、修繕費等の課題が残っていることから、これらの課題解決に向け、引き続き検討する必要がある。

② 方策

事業団の経営の自立化に向け、維持管理経費や人件費、修繕費等の課題について、引き続き検討するとともに、法人に移管した施設の運営のあり方と修繕計画について事業団と協議していく。

また、管理運営経費の削減等、事業団自身の経営改善に努めるよう引き続き指導していく。

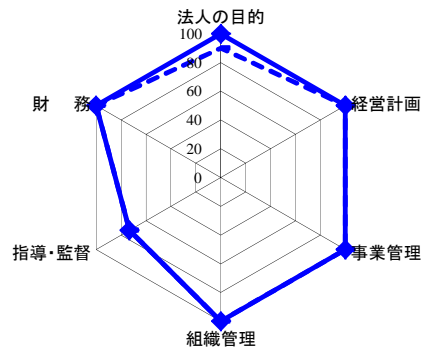
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	73.3	73.3
財務	A	A

注 点線は平成24年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、引き続き、ニーズ把握に努め、震災による被災者等生活困難者に対する支援を進めていく必要があります。
- ② 平成23年度に策定した中長期経営基本計画に基づいた自立的・自主的な経営の実現に向け、引き続き、計画的な人件費の圧縮や経費の節減、自立支援費等収入の維持、増収に努める必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模改修が見込まれるため、法人が安定した施設運営が行えるように、引き続き、運営のあり方、修繕計画について法人と協議し、対応策を検討するとともに、必要な指導監督を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は独自事業の拡充、自立支援費等収入増や経費の削減等に努めた結果、黒字決算となっていますが、全体の収入に対する運営費補助金の割合が12%を占めているほか、退職給付引当金に対する積立金預金が不足していることから、経営の自立化を図るため、引き続き計画的な職員の定数削減や経費の節減、自立支援費等収入の維持、確保に努めるとともに、新規事業の獲得及び展開を進めていく必要があります。	取組中	経費節減に加え、職員削減計画を策定し自立化補助金の削減に努めている。 22年度においては、みたけ学園に二つ目となる児童デイサービス事業所(定員10人)、和光学園に自立援助ホーム(定員6人)、松山荘にケアホーム1箇所を新たに開設するなど収入の確保に努めた。	平成27年度末

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模修繕が見込まれるため、法人が安定した施設運営が行われるように、運営のあり方、修繕計画について法人と協議し、対応策を検討するとともに、必要な指導監督を行う必要があります。	取組中	経営の自立化に向け、平成21年度に事業団と協議した職員定数計画及び自主事業の着実な実施等について支援している。	平成27年度末
当法人には県職員派遣を行っていますが、移管の経緯等により派遣形態が様々であることから、県職員派遣のあり方について見直し、整理する必要があります。	実施済	県職員の派遣のあり方について見直しを行い、整理した。 事業団のプロパー職員が施設長として管理監督業務を行いながら、施設運営の円滑化に取り組んでいる。	平成22年度

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、ニーズ把握に努め、震災による被災者等生活困難者に対する支援を進めていく必要があります。	取組中	松山荘において平成23年10月から2年間、岩手県被災者等自立支援事業として県からの委託事業を行っている。陸前高田市から洋野町までの被災により生活困難になっている方への支援を行っており、これまで11件の相談支援に対応した。	平成25年9月
当法人は独自事業の拡充、自立支援費等収入増や経費の削減等に努めた結果、黒字決算になっていますが、全体の収入に対する運営費補助金の割合が10%を占めているほか、職員年齢構成の高齢化により人件費が一時的に不足することが見込まれることから、経営の自立化を図るため、引き続き計画的な職員の定数削減や経費の節減、自立支援費等収入の維持、確保に努めるとともに、新規事業の積極的な獲得及び展開を進めていく必要があります。	取組中	経費節減に加え、職員削減計画を策定し自立化補助金の削減に努めている。 23年度においては、松山荘で生活介護事業所(定員20名)、松山荘とやさわの園にケアホーム1箇所ずつを新たに開設するなど収入の確保に努めた。	平成27年度末

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模改修が見込まれるため、法人が安定した施設運営が行えるように、引き続き、運営のあり方、修繕計画について法人と協議し、対応策を検討するとともに、必要な指導監督を行う必要があります。	取組中	経営の自立化に向け、平成21年度に事業団と協議した職員定数計画及び自主事業の着実な実施等について支援している。	平成27年度末

○平成24年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、ニーズ把握に努め、震災による被災者等生活困難者に対する支援を進めていく必要があります。	取組中	松山荘において平成23年10月から、被災者等自立支援事業を、県の補助事業として行っている。沿岸の被災した生活困難者について、平成24年度は33件の相談支援を行った。事業周知や情報収集のための関係機関等への訪問は、延べ1044件となっている。	平成25年9月
当法人は独自事業の拡充、自立支援費等収入増や経費の削減等に努めた結果、黒字決算になっていますが、全体の収入に対する運営費補助金の割合が昨年に比べ3%減となっているが(10→7)、職員年齢構成の高齢化により人件費が一時的に不足することが見込まれることから、経営の自立化を図るため、引き続き計画的な職員の定数削減や経費の節減、自立支援費等収入の維持、確保に努めるとともに、新規事業の積極的な獲得及び展開を進めていく必要があります。	取組中	経費削減については、引き続き努力しているほか、計画的な職員削減を行い、補助金の削減に努めている。 また、既存施設において利用者の確保に努めるとともに、ケアホームを新たに4カ所(盛岡市、花巻市、二戸市、一戸町)開設したほか、やさわの園において新規事業所の開設の準備を行うなど、自立支援費等収入の確保に努めた。	平成27年度末

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模改修が見込まれるため、法人が安定した施設運営が行えるように、引き続き、運営のあり方、修繕計画について法人と協議し、対応策を検討するとともに、必要な指導監督を行う必要があります。	取組中	事業団と今後の施設のあり方、修繕計画の策定等について、随時協議していく。 また、経営の自立化に向け、平成21年度に事業団と協議した職員定数計画及び自主事業の着実な実施等について支援している。	平成27年度末

No. 12 公益財団法人いきいき岩手支援財団

平成25年7月1日現在

I 法人の概要

1 法人の名称	公益財団法人いきいき岩手支援財団		2 所管部署・課	保健福祉部 長寿社会課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 長山 洋		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和63年5月20日 (平成24年8月1日公益財団法人へ移行及び岩手県長寿社会振興財団から名称変更)		6 事務所の所在地	〒020-0015 盛岡市本町通三丁目19番1号		
			7 電話番号	019-626-0196		
8 資(基)本金等	3,937,699,070	円	うち県の 出資等	3,105,000,000円	78.9%	
9 設立の趣旨						
<p>少子高齢社会に対応する民間や地域等の取組を支援するとともに、少子高齢社会に関する研究調査、普及啓発及び高齢者等への総合的な支援活動等を行い、子どもから高齢者まで全ての人々が健康で生き生きと暮らすことができる地域社会の形成に寄与することを目的とする。</p>						
10 事業内容						
<p>(1)少子高齢社会に対応する民間や地域等における諸活動の取組支援 (2)少子高齢社会に関する調査研究及び普及啓発 (3)高齢者等の健康の保持増進と生きがい高揚推進 (4)高齢者等に係る介護サービス水準の向上支援 (5)岩手県等が行う少子高齢対策に関する事業の受託運営 (6)その他、この法人の目的を達成するために必要な事業</p>						
11 常勤職員の状況	合計	15名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	職員の平均年収	2,988千円(平均年齢		49.6才)※24年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	5,073千円(平均年齢		60才)※24年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 高齢者の文化、スポーツ活動(長寿社会健康と福祉のまつり)への参加者数	4,300人	4,859人
2 住民、ボランティア、NPO等による民間の保健福祉諸活動への助成	100団体	105団体
3 職員の専門性を生かした地域包括支援センターの支援・研修の実施	3回	7回

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 外部評価実施件数	96箇所	104箇所
2 諸経費の一層の削減(需用費及び役務費の前年度比)	▲2.0%	21.1%
3 自立的経営を目指しての自主財源の確保や組織体制の見直し(広告料収入)	560千円	400千円

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	22年度	23年度	24年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	34,193	34,507	26,484
委託料(指定管理料を除く)	56,476	68,498	99,725
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	22年度	23年度	24年度		
流動資産	83,269	86,852	86,148		
固定資産	4,054,965	4,108,106	4,315,073		
資産合計	4,138,234	4,194,958	4,401,221		
流動負債	23,274	30,562	30,679		
固定負債	16,150	17,479	18,855		
負債合計	39,424	48,041	49,534		
正味財産合計	4,098,810	4,146,917	4,351,688		
負債・正味財産合計	4,138,234	4,194,958	4,401,221		
正味財産増減計算書	22年度	23年度	24年度		
経常収益	225,452	234,519	263,521		
経常費用	223,781	235,328	259,528		
うち事業費	216,149	227,647	248,017		
うち管理費	7,632	7,681	11,511		
当期経常増減額	1,671	▲ 809	3,993		
経常外収益			129,009		
経常外費用	1,447	1,431	1,376		
当期一般正味財産増減額	224	▲ 2,240	131,626		
当期指定正味財産増減額	▲ 21,762	50,347	73,144		
正味財産期末残高	4,098,810	4,146,917	4,351,688		
財務指標	22年度	23年度	24年度	傾向 (24/23年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.0	98.9	98.9	→	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	357.8	284.2	280.8	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	3.4	3.3	4.4	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	22.8	20.8	28.7	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	100.1	99.1	150.5	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.0	0.0	0.1	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、高齢者の社会参加に関する事業、少子・高齢化社会に対応した民間の諸活動への助成等を実施しているほか、介護保険制度における指定試験機関等の役割を担っている。

経営目標の達成状況は、外部要因もあり、半数程度の達成となっているが、要因分析を行い経営目標や事業計画の見直しを行っている。

② 方策

助成基金を活用した少子・高齢化社会への対応や介護保険制度における指定機関としての役割を担うことができるよう、経営目標の達成に向けて必要な助言・指導を行っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成24年度決算では、次期繰越収支差額181,786千円、正味財産期末残高は4,351,688千円となっており、概ね健全な財務状況となっている。

② 方策

健全な財務状況を維持できるよう、引き続き経費の節減を図るとともに、公益法人移行に伴う会計処理や財産管理、計算書類等の作成が適正に行われるよう指導を行う。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

介護保険制度の複雑化や高齢者の権利擁護・認知症への対応など、より専門性が求められてきていることから、さらに職員の資質向上に努めることが必要である。また、情報公開に係る独自方針の策定などが必要である。

② 方策

情報公開に係る独自方針の策定について指導するとともに、職員の専門性向上に継続して取り組むよう、助言・指導を行う。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

当法人は、県施策の推進を担う重要な法人であり、基本財産の堅実かつ効率的な運用や民間を主体とする出金の確保等、自主財源の拡充を図り、調査研究や普及啓発等、事業の積極的な推進を図っていく必要がある。

② 方策

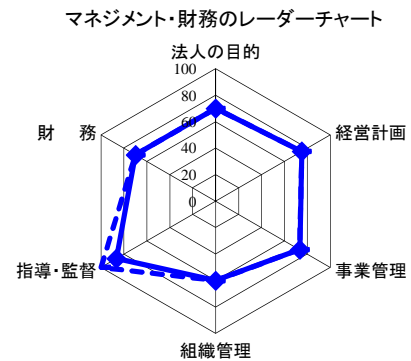
公益財団法人への移行後における自立的な法人運営が図られるよう適切な指導監督と連携の強化を図る。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	70.0	70.0
経営計画	75.0	75.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	60.0	60.0
指導・監督	86.7	100.0
財務	B	B

注 点線は平成24年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、甚大な被害を受けた沿岸市町村の地域包括支援センターの機能回復のため、引き続き、各市町村のニーズ、状況に応じた支援を行っていく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

被災者の居住環境の変化に対応した介護予防や介護福祉サービスの充実のため、引き続き、関係市町村、関係部局と連携、調整し情報の共有を図っていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は、特定資産の取崩を行って育成助長事業の規模を確保しており、当面法人運営に大きな影響を与える状況ではないものの、長期的には問題となる可能性があるため、資産の取崩に関する具体的な限度額を設定する等により中長期的な方針を定めた上で計画的に事業を実施する必要があります。	取組中	復興支援のための各事業等とも調整しながら、適正な運用と効果的な事業運営に努めることにより、将来的に育成助長事業の適正な実施規模を確保することで特定資産の取り崩しは解消することとしている。	27年3月
高齢者総合支援センター運營業務の受託、「いわて子ども希望基金」設立による助成事業の実施等近年業務が多様化していることから、職員の資質向上に努めるとともに、業務の効率化を図る必要があります。	取組中	スキルアップを図るため、県内外で開催する様々な研修に参加させており、引き続き研修受講への職員の派遣を行うこととしている。また、業務の効率化について、経費節減を含め職員に周知徹底を行い、一層の推進を図っている。	27年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の業務は、高齢者の社会参加や、少子・高齢化社会に対応した民間の諸活動を促進・誘導するための助成活動が主なものであり、助成効果を一層高め、活動を促進するためには事業成果の普及・啓発が重要であると認められることから、所管部局も法人と一体となって普及・啓発に努める必要があります。	取組中	同法人に委託又は助成している「高齢者総合支援センター運營業務」や「いわて保健福祉基金」、「いわて子ども希望基金」による助成事業などを中心に、より効果的な普及啓発が図られるよう努めている。	随時実施

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、甚大な被害を受けた沿岸市町村の地域包括支援センターの機能回復のため、各市町村のニーズ、状況に応じた支援を行っていく必要がある。	取組中	陸前高田市、大槌町及び山田町を中心として被災市町村の支援として「被災地包括ケア支援事業」及び「被災地介護予防事業」を県から受託して実施中	27年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
避難所から応急仮設住宅への移転など、居住環境の変化に対応した介護予防や介護福祉サービスの充実のため、関係市町村、関係部局と連携、調整し情報の共有を図っていく必要があります。	取組中	同法人に委託している「被災地地域包括ケア支援事業」及び「被災地介護予防支援事業」の円滑な実施のため、関係市町村等との連携、調整及び情報の共有を図っている。	随時実施

○平成24年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、甚大な被害を受けた沿岸市町村の地域包括支援センターの機能回復のため、各市町村のニーズ、状況に応じた支援を行っていく必要がある。	取組中	陸前高田市、大槌町及び山田町を中心として被災市町村の支援として「被災地包括ケア支援事業」及び「被災地介護予防事業」を県から受託して実施中	27年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
避難所から応急仮設住宅への移転など、居住環境の変化に対応した介護予防や介護福祉サービスの充実のため、関係市町村、関係部局と連携、調整し情報の共有を図っていく必要があります。	取組中	同法人に委託している「被災地地域包括ケア支援事業」及び「被災地介護予防支援事業」の円滑な実施のため、関係市町村等との連携、調整及び情報の共有を図っている。	随時実施